



群労基発 0521 第1号  
令和8年5月21日

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会  
群馬支部長 殿

群馬労働局労働基準部長



### 職場における熱中症予防対策に関する周知について（協力依頼）

平素から、労働行政の各種業務運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、熱中症予防対策の徹底につきましては、群馬労働局長から令和8年3月25日付け群労発基 0325 第4号「令和8年『STOP！熱中症クールワークキャンペーン』の実施について」をもって会員事業場等に対する周知をお願いしたところです。

群馬県内では、昨年8月5日に伊勢崎市で国内の歴代最高気温となる41.8℃を記録したところですが、記録的な猛暑の影響により、令和7年における群馬労働局管内の熱中症による休業4日以上の労働災害死傷者数は43人と前年に比べ大幅に増加し（前年14人（前年比約3倍）、うち死亡者数も1人発生しています。

今年も夏期における気温の上昇が予想されておりますので、県内の事業者や労働者に熱中症から命を守るため、日頃からの体調管理に加え、熱中症について正しく理解し、予防と対策に万全を期していただくことが重要となっております。

つきましては、下記により関係資料を送付しますので、引き続き熱中症予防対策について取組を進めていただけるよう、会員事業場への周知について特段の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 関係資料

資料1 職場における熱中症による労働災害発生状況等について  
（群馬労働局管内）

資料2 「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」リーフレット

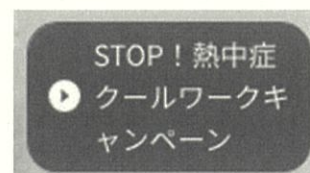
資料3 職場における熱中症を防ごう!!

#### 2 群馬労働局ホームページ

STOP！熱中症クールワークキャンペーン（トップページ）  
【ホームページアドレス】

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>

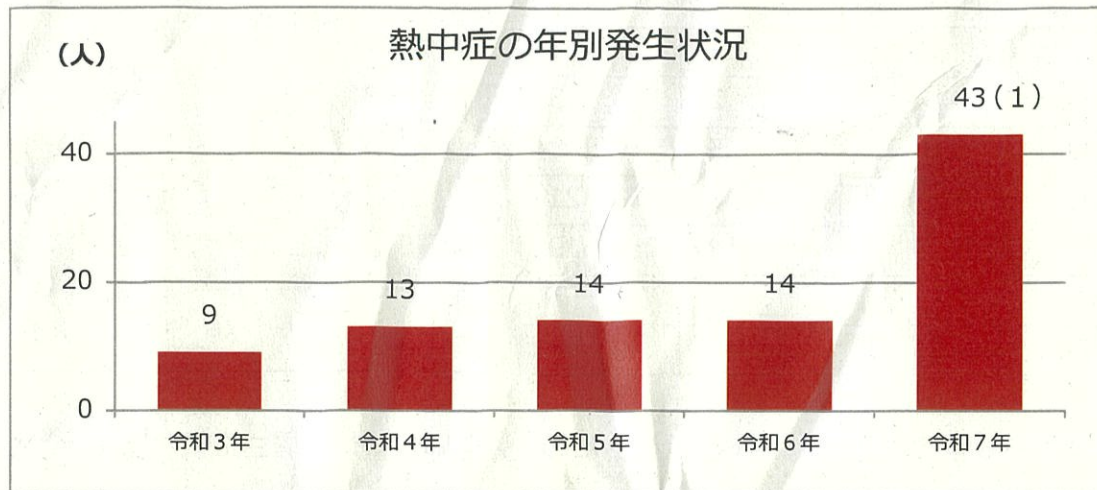
【二次元コード】





## 職場における熱中症による労働災害発生状況（群馬労働局管内）

### 1. 発生状況の年別推移

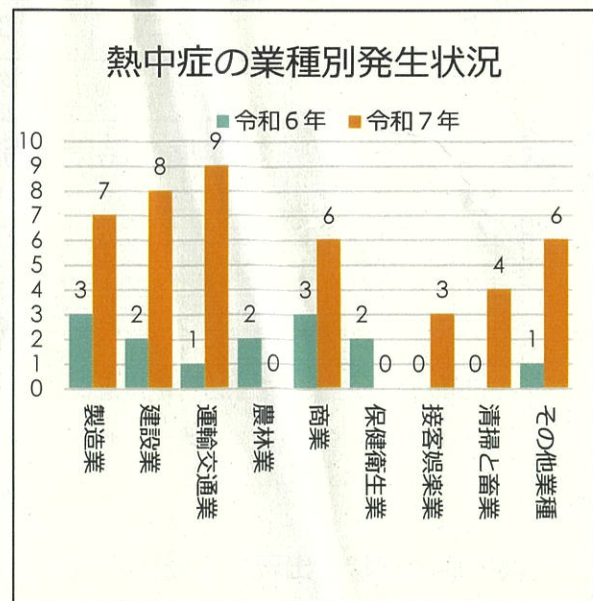


熱中症による令和7年の労働災害の発生件数は、43人（うち死亡1人）で前年比約3倍と統計を取り始めた2005年以降最多となりました。

死亡災害は、産業廃棄物処理業において40歳代の労働者が亡くなっています。（群馬県内で熱中症による死亡災害が発生したのは平成26年以来）

### 2. 令和6年・令和7年の業種別発生状況

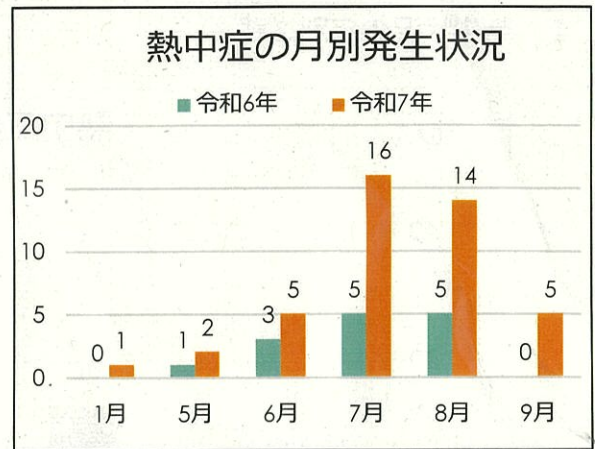
業種別	令和6年	令和7年	総計
製造業	3	7	10
建設業	2	8	10
運輸交通業	1	9	10
農林業	2	0	2
商業	3	6	9
保健衛生業	2	0	2
接客娯楽業	0	3	3
清掃と畜業	0	4(1)	4(1)
その他業種	1	6	7
総計	14	43	57



近年は、炎天下の屋外だけでなく屋内でも熱中症を発症していますので、リスクを正しく見積もり、リスク低減措置を適切に行う必要があります。

### 3. 令和6年・令和7年の月別発生状況

年別 月別	令和6年	令和7年	総計
1月		1	1
5月	1	2	3
6月	3	5	8
7月	5	16	21
8月	5	14	19
9月		5	5
総計	14	43	57

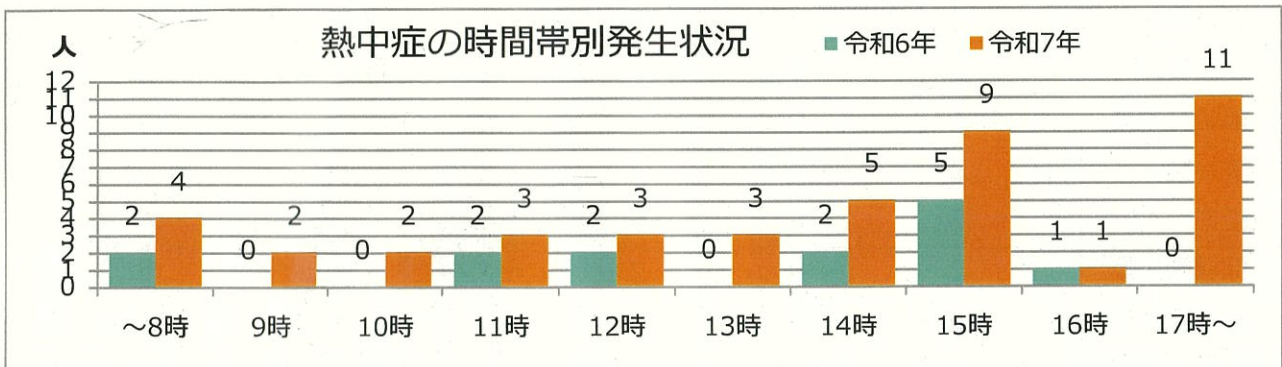


梅雨から夏季の時期は高温多湿となるため、暑熱順化（体が暑さに慣れること）が不十分な状態だと熱中症の発生リスクを高めます。

猛暑日が増加する7月と8月は熱中症が多発しています。

### 4. 令和6年・令和7年の発生時間帯別発生状況

発生時間帯	～8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台～
令和6年	2	0	0	2	2	0	2	5	1	0
令和7年	4	2	2	3	3	3	5	9	1	11

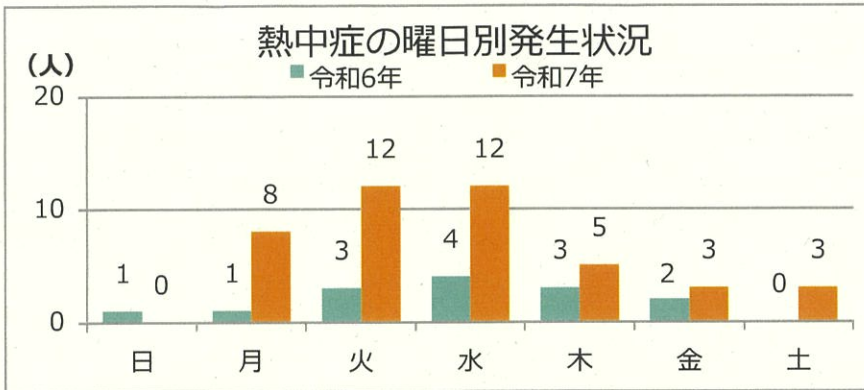


熱中症の症状が出現する時間帯は様々です。

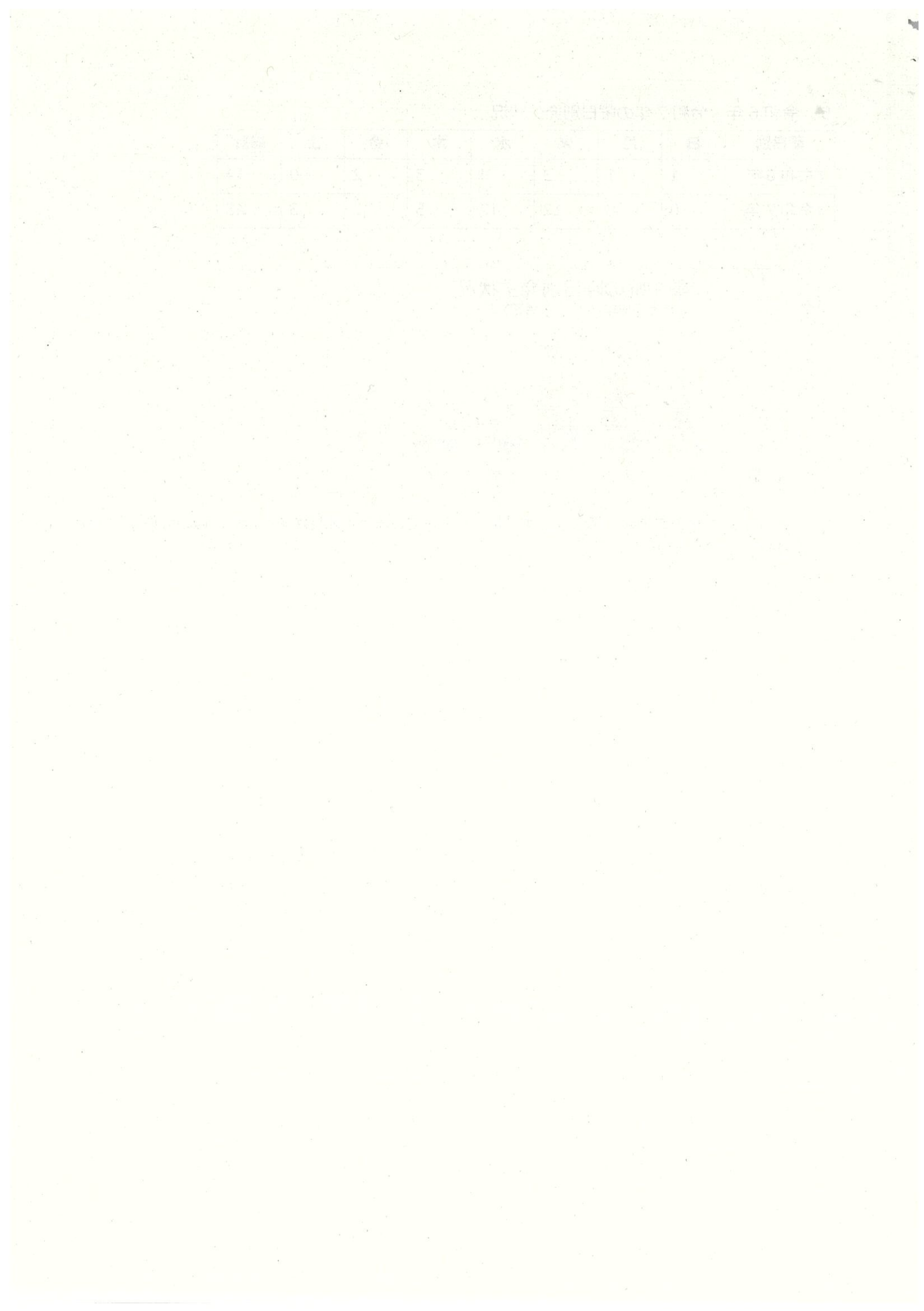
熱中症は当日の体調、気温、湿度、通風、作業強度、服装、休憩時間、水分と塩分補給などが複合的に作用し発症しますので、最も気温の上がる14時から15時ごろや終業後や就寝前なども注意が必要です。

5. 令和6年・令和7年の曜日別発生状況

曜日別	日	月	火	水	木	金	土	総計
令和6年	1	1	3	4	3	2	0	14
令和7年	0	8	12	12	5	3	3	43



土日に仕事が休みの場合、暑熱順化がリセットされてしまう可能性があるため、週の前半は発症リスクが高まっています。



STOP!

# 熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、  
一年間で約30人が亡くなり、  
約1,000人以上が4日以上  
仕事を休んでいます。



◀ 熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備			重点取組		

準備期間 **4月** にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、  
☑チェックしましょう。

## 労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し  
熱中症予防の責任体制を確立

## 暑さ指数（WBGT）の 把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

## 作業手順・作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止  
に関する事項を含めた作業手順・作業計画を  
策定

## 設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または  
冷房設備、散水設備の設置を検討

## 休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や  
涼しい休憩場所の確保を検討

## 服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や  
送水により身体を冷却する機能をもつ服の  
着用も検討

## 教育研修 の実施

ガイド・教育動画 e-learning



管理者、作業者に  
対する教育を実施



## 緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応（異常時における連絡体制や  
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

# キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省  
熱中症予防情報  
サイト



STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



### 暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



### 休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



### 服装

準備期間に検討した服装を着用



### 作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、  
作業中止



### プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



### 水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行  
させる等を考慮)



### 暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間  
の調整  
※新規入职者や休み明け作業者は別途注意  
すること



### 健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏ま  
え配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎  
不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮  
膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



### 日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量  
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを  
指導し、作業開始前に確認



### 作業中の作業者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、  
「バディ」を組ませる等作業者にお互いの  
健康状態を留意するよう指導



### 異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底  
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応  
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風すること**などにより身体を冷却  
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

## 重点取組期間

# 7月

## にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請

## 職場における

## 熱中症を防ごう!!

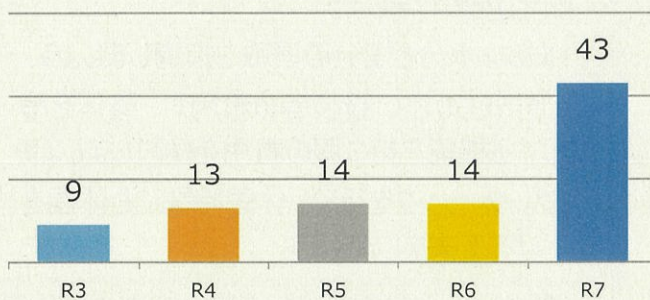


熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体内の体温調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温等のさまざまな症状が現れます。

群馬労働局管内で休業4日以上となった熱中症による死傷者は、**製造業、建設業、運輸交通業、商業**で多く発生しています。

主に5月から9月に発生し、特に**7月、8月**に多く発生しています（令和3年から令和7年の合計値）。

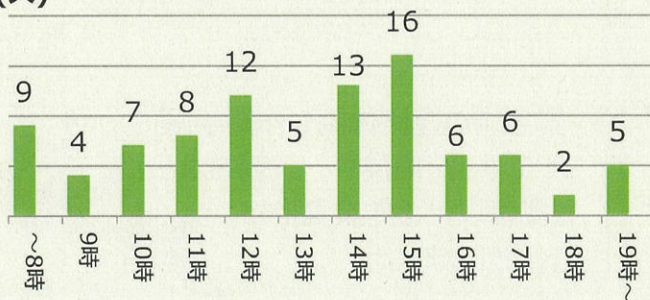
(人) 年別発生状況



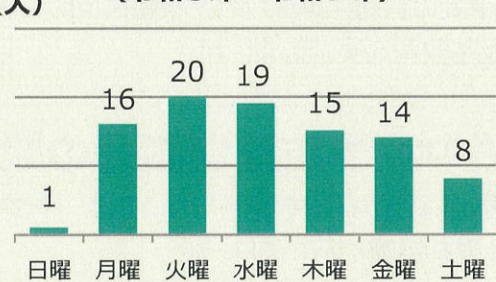
	1月	5月	6月	7月	8月	9月	総計
製造業		1	4	9	8	1	23
建設業			1	6	4	1	12
運輸交通業		1	1	5	4	1	12
農林業			1	1	3		5
商業			2	6	8	1	17
保健衛生業			3				3
接客娯楽業	1			1		1	3
清掃と畜業				4	2		6
その他の事業		2	3	2	3	2	12
総計	1	4	15	34	32	7	93

熱中症の発生には、気象条件（気温・湿度・風通し）や健康状態が影響します。また、熱中症は経験期間や年齢に関係なく発生しています。

(人) 熱中症発生の時間帯(令和3年～令和7年)



(人) 熱中症発生の曜日別(令和3年～令和7年)



経験期間別	年代					総計
	~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	
1年以内	9	8	8	11	5	41
1年超3年以内	5	2	2	3	5	17
3年超5年以内	1	2	1		2	6
5年超10年以内		2	3	2	4	11
10年超30年以内			2	8	6	16
30年超					2	2
総計	15	14	16	24	24	43

(資料：労働者死傷病報告（令和3年～令和7年）)

# 熱中症の予防対策

## WBGT値(暑さ指数)の把握は熱中症予防の第一歩です！

JIS規格「JIS Z 8504」又は「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備し、点検しましょう。

測定方法や測定場所の差異により、参考値は、実測したWBGT値よりも低めの数値となることがあるため、直射日光下における作業、炉等の熱源の近くでの作業、冷房設備がなく風通しの悪い屋内における作業等については、作業場所にて実測することが必要です。

なお、環境省、気象庁が発表している**熱中症警戒アラート**は、職場においても、熱中症リスクの早期把握の観点から参考となるので確認しましょう。



### 作業環境管理

- ・高温多湿作業場所には、直射日光等を遮る簡易な屋根や遮蔽物、適度な通風を行うための設備等を設けましょう
- ・休憩場所の整備を行いましょ



### 健康管理

- ・健康診断結果に基づき対応を徹底しましょ
- ・日常の健康管理について指導を行い、健康状態について確認しましょ

### 労働衛生教育

- ・作業の管理者向け及び労働者向けに労働衛生教育を実施しましょ

### 熱中症予防管理者等の業務

- ・高温多湿な作業場所については、作業中の巡視を頻繁に行いましょ

### 作業管理

- ・休憩時間の確保や熱への順化期間(暑熱順化)を設けましょ
- ・まめな水分と塩分の摂取を指導しましょ
- ・通気性の良い服装等の着用や、身体を冷却する機能を持つ服の着用を検討しましょ
- ・プレクーリングを行い、休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょ

### 異常発生時の措置

- ・緊急連絡網等で緊急時の連絡体制を明確にしておきましょ
- ・緊急時の対応フロー等の手順を作成し、症状に応じて躊躇なく救急隊を要請しましょ
- ・**救急隊に引き継ぐまでは、一人きりにしてはいけません**
- ・緊急時の連絡体制や作業手順については、警備員や一人親方など、労働者以外の作業員にも広く周知しましょ



## 「職場における熱中症対策のためのガイドライン」を活用しましょ！

熱中症の原因は業種や作業条件等によって様々であることから、厚生労働省では、個々の事業場が業種・業態に応じた適切な対策を選択することが出来るよう包括的な熱中症対策をまとめたガイドラインを策定・公表しています。具体的な熱中症対策を検討するにあたり、ぜひ参考にしてください！



「学ぼう！ 備えよう！ 職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

